防火管理の外部委託等に係る権限の付与について

私、＿＿＿＿管理権原者＿＿＿＿は、下記の理由により＿＿防火管理者として選任する者＿＿を消防法施行令（昭和３６年政令第３７号）第３条第２項に定める「防火管理上必要な業務を適切に遂行するために必要な権限が付与されていることその他総務省令で定める要件を満たすもの」として、伊丹市＿＿＿＿所　在　地＿＿＿＿に存する＿＿防火対象物名称（テナント名称含む。）＿＿の防火管理者として選任するために、下記の権限を＿＿＿＿防火管理者として選任する者＿＿＿＿に付与します。なお、消防法施行規則（昭和３６年自治省令第６号）第２条の２第２項に定める防火管理上必要な業務の内容を明らかにした文章の交付及び＿＿防火対象物名称（テナント名称含む。）＿＿の位置、構造及び設備の状況その他防火管理上必要な事項についての説明は、別添のとおり実施しております。

・理由（チェックした理由による）

- □　管理的又は監督的立場にある者のいずれもが、遠隔の地に勤務しており、防火管理業務を適切に遂行できないと認められるもの。
- □　管理的又は監督的立場にある者のいずれもが、高齢、病気等の身体的事由により、防火管理業務を適切に遂行できないと認められるもの。
- □　管理的又は監督的立場にある者のいずれもが、日本語が不自由であり、防火管理業務を適切に遂行できないと認められるもの。
- □　その他、防火対象物の規模、用途又は収容人員並びに管理状況並びに管理的又は監督的な地位にある者の勤務状況等から、防火管理業務を適切に遂行できないと認められるもの。

（　　）

・付与する権限（次の権限のうちチェックした権限）

- □　消防計画の作成、見直し及び変更に関する権限
- □　避難施設等に置かれたものを除去する権限
- □　消火、通報及び避難訓練の実施に関する権限
- □　消防用設備等又は特殊消防用設備等の点検・整備の実施に関する権限
- □　不適切な工事の中断、器具の使用停止、危険物の持ち込みの制限に関する権限
- □　収容人員の適切な管理に関する権限
- □　防火管理業務従事者に対する指示、監督に関する権限
- □　その他、防火管理者の責務を遂行するために必要な権限

管理権原者

＿＿＿＿住　　所＿＿＿＿

＿＿個人名又は法人名＿＿＿＿